

岩手県告示第89号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、基本測量の実施（平成29年岩手県告示第359号）で公示した基本測量を終了した旨国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成30年1月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 遠野市及び気仙郡住田町
- 2 実施した期間 平成29年6月6日から同年12月27日まで
- 3 実施した基本測量の種類 基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）